資料 3

小浜工房館に関する地元との協議内容

年月日	協議団体	協議内容
平成 28 年 4 月 7 日 (2016 年)	小浜自治会	市から休館中の施設の管理方法の説明を行うとともに、再開に向けて管理運営についての意見を求めたところ、「管理運営団体を地域全体で構成するのは難しい」とのこと。また、施設の中を見せてほしいとの希望あり。
5 月 18 日	小浜自治会	施設を見学してもらうとともに、市から再開に向けて管理運営についての意見を求めたところ、「今のところ、管理運営団体を地域全体で構成するのは困難」「市直営はできないのか（現状では考えていない旨回答）」との意見あり。
6 月 30 日	小浜自治会	市から再開に向けて運営方法・組織についての意見を求めたところ、「小浜地域とは全く関係のない団体に管理運営してもらった方がいいのではないか」「自治会として協力は可能」との意見あり。
8 月 3 日	小浜自治会	市から再開に向けての運営方法・組織についての意見を求めたところ、「指定管理者の公募には反対」「できれば市直営で」との意見あり。
9 月 23 日	小浜自治会	再開に向けての今後の運営方法についての協議を行う。市から、指定管理者は公募し、地域に限定しない工房活動の施設として再開した場合について意見を求めたところ、「以前の運営者が応募するのではないか」「自治会も利用できるのか（利用料金を払えば可能である旨回答）」との意見あり。
平成 29 年 6 月 12 日 (2017 年)	小浜自治会	地域住民の意向について意見を求めたところ、「施設がもったいないとの声がある」「デイサービスなどはどうか」「施設名は変えた方がいいのではないか」との意見あり。
7 月 11 日	保健福祉サービス公社	施設の借上げについての要望書受理。使用用途は下記のとおり。 ・地域における総合相談窓口、地域交流スペースの設置 ・介護予防に係る事業の実施 ・地域づくり、共生社会の実現に向けた活動拠点としての役割

平成 30 年 6 月 22 日 (2018 年)	小浜自治会	地域住民の意向について確認を行った。市からは保健福祉サービス公社からの要望書の内容を検討していることを伝える。市から意見を求めたところ、「集まって話ができる場所になって欲しい」「施設がもったいないという声がある」との意見あり。
10 月 30 日	保健福祉サービス公社	施設の借上げについての要望が、経営上の理由により取り下げられる。
令和元年 8 月 29 日 (2019 年)	小浜自治会	公共施設保有量最適化方針における工房館の方向性について説明を行い、一定の理解を得た。
9 月 5 日	小浜工房館運営委員会	公共施設保有量最適化方針における工房館の方向性について説明を行ったところ、「市の方針には一定理解した」「委員会の他のメンバーには伝えておく」との返答あり。
11 月 19 日	小浜自治会・ 小浜財産区管理会	工房館条例の廃止を市議会へ提案していることについて説明を行い、理解を求めた。
11 月 21 日	小浜工房館運営委員会	工房館条例の廃止を市議会へ提案していることについて説明を行い、理解を求めた。
11 月 22 日	小浜小学校区まちづくり協議会	工房館条例の廃止を市議会へ提案していることについて説明を行い、理解を求めた。